

令和元年9月9日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番	三宮十五郎	9番	早川公二
----	-------	----	------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
総務部次長兼 財政課長	安井文雄	開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄
開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史	会 計 管 理 者	横山和久
監 査 委 員 事務局 長	山下正己	総 務 課 長	佐藤文彦
秘書広報課長	安井幹雄	企画政策課長	佐野智雄
危機管理課長	伊藤淳人	税 務 課 長	佐藤雅人
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴
保険年金課長	服部利恵	環 境 課 長	柴田寿文
健康推進課長	飯田宏基	福 祉 課 長	大木弘己

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	山守美代子
商工観光課長	横江兼光	都市計画課長	梅田英明
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦
図書館長	服部朋夫	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	増子大殊		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず平野広行議員、お願いします。

○10番（平野広行君） 10番 平野広行、通告に従いまして質問いたします。

令和元年第3回定例会は、平成最終年度の決算議会となりました。本市も平成18年合併後12年が過ぎましたが、この間本市の税収は大いに伸び、自治体の財政力を示す財政力指数においても、29年度、30年度決算において0.99となり、西尾張9市の中でもトップとなって、弥富市は財政力があるとされておりまして。

しかし、その一方で、家庭に例えますと貯金に当たる財政調整基金は年々減少してきておりますし、企業でいう営業損益に当たる実質単年度収支は、ここ数年1億円から2億円の赤字になっております。3月議会におきましても、予算案審議の中で財政の健全化を目指し、今後の事業の進め方についてさまざまな議論が交わされました。

そこで、きょうは、本市が財政の健全化を目指す中で、財務上のさまざまな数値に基づき財政状況を順次質問していきますが、その前に、昨年12月議会で、中期財政見通しにおいて、令和3年度からは12億円の赤字が続き、令和10年度においては15億円の赤字が示されております。形式収支において赤字になることはまずあり得ませんので、表記方法を変え、中期財政見通しではなくて、財政計画として市民に不安を与えることがないようにしてほしいと質問をいたしました。この件につきまして、どのようにその後検討されたのか、まず本題に入る前に中期財政見通しの表示方法についての検討結果を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） おはようございます。

お答えします。

中期財政計画につきましては、内部調整を最優先に考え、歳入の面の見通しでは、最新の

数値を用いることにより、できる限り正確な税収見込みの把握に努めます。また、歳出面につきましては、各事業のヒアリングを現在行っており、より詳細な計画を把握するとともに、財政計画にそれを反映させようと努めております。

また、議員御指摘の表示方法につきましては、以前お示しいただきました他市の計画を参考に、改善していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 改善していきたいということですが、改善をしていくということと捉えてよろしいですね。

そもそも自治体の予算は歳入イコール歳出なんですね。基本的には赤字にはなりません。歳入も歳出も個々に金額を見積もって、年度が始まる前の議会、通常は3月議会ですが、予算案を上程して、審議、議決を経て新年度から執行をされます。年度途中でも、必要な歳出歳入予算の変更は、基本的に6月、9月、12月、3月の定例会で補正という形で行われます。歳出予算はいろんな費目、項目、細節、事業に分かれておりまして、原則的には決められた個別の枠の範囲内で執行するので、その総計であります歳出予算総額を超えて支出されることはありません。

一方、歳入は、主なものとして住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の市税や地方交付税、国・県の支出金、起債等がありますが、これらは年度が始まると徐々に金額が判明していき、最終的には年度末の3月時点でおおむね歳入額が固まります。通常、歳出は多目に、歳入は少な目に見積もり、予算計上します。

歳出を多目に見積もるのは、予算の変更には議会の審議、議決が必要でありまして、制度的に予算の流用や変更ができないためであります。そのため、特に法律等で定められました義務的経費などは不足が許されないので、足りなくならないよう多目に見積もります。

逆に歳入は、必ず収入できる見込みのあるものを固目に見積もります。そのため、普通に必要な分だけ執行していきますと、年度末、実際にはお金の動きの期限である出納閉鎖日、5月31日に会計を閉めると必ず何がしかの余り、つまり不用額が生じ、結果的に黒字決算となります。

事実、決算においては、歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支においては毎年度6億円前後の黒字、この額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質単年度収支は約5億円前後の黒字であります。現在審査中の30年度決算においても、形式収支においては約6億5,700万円の黒字、実質収支においては約4億5,700万円の黒字となっております。仮に3月の時点で予想外に税収が上がらなかったとか、予定していた地方債が借りられなかったといった突発的な事情が判明したときには、やむを得ず財政調整基金などを取り崩して歳入予算に計上して帳尻を合わせるという方法をとることになります。

一般的に、自治体は数億円から数十億円の財政調整基金を持っておりますから、形式収支、実質収支において赤字決算になることはまずありません。ただ、最終的に自治体の1年間の財務状況を示すのは、財政調整基金の積み立てとか、取り崩し及び地方債の繰り上げ償還額を考慮して求めた実質単年度収支を見ることとなります。

本市においては、この10年間において、21、22、25年度においては黒字でしたが、平成26年度約3,700万円、27年度約1億3,000万円、28年度約2億2,000万円、29年度約2億6,000万円の赤字となっております。これは財政調整基金の取り崩しによるものと思われます。また、今審査を行っております30年度決算では、実質単年度収支の赤字額が大幅に減少して5,700万円となっております。平成24年3月に新庁舎の建設を追加した新市基本計画が策定をされました。その中で、第7章に財政計画が示されておりますが、23年度から28年度までの財政計画においては、歳入イコール歳出として示されております。職員の間でこの厳しい財政の問題を示し、中期財政見通しを示すことは非常に大事なことでありますが、これをそのまま市民に示すことは不安をあおることになり、また弥富市のイメージダウンとして好ましくないとします。今後は新市基本計画に示されているように、財政見通しではなく、財政計画として市民の皆様を示していただくよう強く求めておきます。

それでは、本題の質問に入ります。

まず最初に、財政とは何か、財政力とは何かを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 市民が安全に安心して暮らす上で欠かせない公的なサービスを行うのが国や地方公共団体であります。そして、国や地方公共団体が任務を遂行するために営む経済活動を財政といいます。

また、財政力は標準的な公的サービスを提供できる財源力がどれだけあるのかを示すものであります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 財政、財政力については、教科書どおりの答弁がありました。わかりやすく言いますと、私たちが納めた税金をもとにさまざまな行政活動を行うこと、あるいはまたみんなから集めた金をみんなのために使う、そういった仕組み、あるいは個人、家庭、団体等の経済の状態、つまり金回りということになります。そして、財政力とは、金回りの力だと思います。財政力があるとは金回りがいいということですね。

それでは、その金回りについて伺っていきます。

歳入における市税におきまして、10年前の平成20年度と29年度の市税収入額を比較し、この10年間でどのように変化したか伺います。20年度の数値と29年度の数値の比較で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税についてお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 市税につきましては、固定資産税の下支えにより、安定した伸びを示しております。

個人市民税はほぼ横ばい、法人市民税は社会情勢の変化や税制改正などにより減収となっております。

固定資産税につきましては、10年間で約9億の伸びを示しており、主に償却資産の伸びによるものです。

軽自動車税につきましても、グリーン化特例により、軽自動車の需要が高まりました。10年間で1.5倍の9,200万円となっております。

市たばこ税につきましては、平成25年度までは安定した伸びを示しておりましたが、平成26年度以降減収となっております。

以上を合計しますと、この10年間で約8億円の増収となっており、今後も安定した税収を期待しておるところであります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今説明がありました。事前に財政課長のほうから資料をいただいておりますが、その資料を見ますと、20年度と29年度を比べると、個人市民税、法人市民税合わせた市民税は、10年間で1億4,000万円ほど減っております。ほとんど変わらないということですが、固定資産税は約9億円ほど増収となっております。これが本市の財政力アップになっているということになります。

それでは、次に歳出のほうですが、性質別の歳出額について、いわゆる義務的経費と呼ばれる人件費、扶助費、公債費について、20年度の数値と29年度の数値を比べ、10年間の変化を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 義務的経費に関しましては、まず人件費は10年間ほぼ横ばいとなっております。扶助費につきましては、平成20年度に15億円強であったものが、平成29年度では30億円を超える金額となりました。10年間で15億円程度の増額となっております。公債費につきましても8億7,000万円から11億8,000万円と、3億円の増額となっております。義務的経費総額では17億円を超える増額となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 人件費は10年間で3,700万円ほど減少、公債費が3億1,300万円増、扶助費においては14億5,000万円の増で、約倍近くに伸びております。ですから、幾ら弥富市が稼いでも、こんなに出ていくほうが多いよということになっております。

財政力を示す財政力指数についてですが、財政力指数とはどのようなものか、また、本市

は28年度に比べ0.01ポイントふえ、29年度は0.99となり、30年度においても0.99となりました。仮に財政力指数が1.0以上になった場合、基本的には交付税がいただけない、いわゆる不交付団体となりますが、交付税をいただけない以外で、本市にとってマイナスになる要因としてどのようなことがあるか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 財政力指数とは、国が定めた地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数で、標準的な地方税収の基準財政収入額を標準的な事務の必要経費である基準財政需要額で割った数値の過去3年間を平均したものです。この財政力指数が1.0以上になった場合、平野議員御指摘のとおり、普通交付税は交付されません。いわゆる不交付団体となります。

不交付団体となると、普通交付税のほか、特別交付税が減額されることや、国や県からの補助金、例えば学校環境改善交付金などですが、こちらの補助率も低く抑えられるということがあります。また、不交付団体になるということは、一方で税収が伸びるということも言えますので、必ずしもマイナス面だけではないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今説明がありましたように、財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、過去3年間の平均値ということですが、各自治体の財政力を指数化することによって、財政力の全国での比較が可能となり、財政力指数が高いほど財源に余裕があると言えます。全国1,708の市区町村がある中で、1.0を上回るのはわずか60団体です。自立できない市区町村は1,648団体、96.5%ということになっております。

なお、平成27年度のデータですが、全国1位は、皆さんよく御存じ、隣の飛島村ですね。この2.07。2位が原子力発電所のある北海道の泊村、ディズニーランドのある浦安市なんかは6位で1.48ということで、愛知県の東海市が15位に1.26ということで連なっております。愛知県下でいいますと、1位は先ほど言いました飛島村の2.07、2位が東海市の1.26、ついで刈谷市、安城市、ずうっと来まして碧南市まで14の団体が1.0以上、本市も日進市と並んで0.99となって、県下54の市町村の中で15位となりました。財政力指数が1.0以上の全国60団体のうち、愛知県には14団体があり、さすがものづくり愛知として、いかに愛知県下自治体の財政力があるかということがよくわかりました。

答弁にありましたように、1.0を上回ると交付税がもらえなくなるほか、特別交付税の減額、国・県からの補助金の補助率の低下、また、起債に対する交付税措置がなくなる等、さまざまなマイナスの面が生じてきます。財政力指数が1.0になるかならないかは、基本的には基準財政需要額と基準財政収入額との差額ですから、需要額が収入額を上回れば1.0以上にはなりません。本市の場合、市債の残高のうち約50%が臨時財政対策債ですね。現在の公

債費、約11億円のうち約5億円を占めております。基本的には、この元利償還金の全額が需要額に算入されるということになります。また、市債においても40%、70%の交付税措置をされる起債メニューを選んで事業を進めておりますので、これらの公債費も需要額に算入されます。ですから、すぐに1.0になるとは私は思いませんが、さまざまな係数を掛けて数値を算出するのは財務省ですね。そして国も地方財政計画によって地方交付税の総額を決めるわけですが、財源不足によって年々減額をされてきておりますので、この数値には十分注意をしていかなければならない、このように思っております。

それでは、以上、財政力指数の答弁がありました。結論として、本市は財政力があると考えてよろしいですね。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 国の定める財政力指数は、標準的な市民サービスを提供した場合、どれだけの自主財源能力があるかを示したものととなります。本市は財政力指数が0.99であることから、財政力はあると考えていただいて結構です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、財政課長のほうから答弁がありましたように、本市は財政力があるというわけですから、稼ぐ力はあるということですね。あとは、その稼いだお金をどのように割り振って使って市民の負託に応えるのか、そして財政の健全化を目指すかということになってきます。本市は財政力があるということがわかりました。

それでは次に、財政の健全化を目指す財政運営について質問をしていきます。

財政構造の弾力性を測定する指標であります経常収支比率ですが、これは人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした計上一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる、一般財源に余裕があって、財政構造の弾力性に富んでいるということになります。平成20年度から29年度までの10年間の経常収支比率の推移及びその数値についての分析、そして近隣他市と比べてどうなのかということをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 経常収支比率につきましては、この10年間で3.3ポイント上昇し87.4%となっております。本市の場合、若干硬直化が進みつつありますが、県内団体でも平均すると同様に上昇しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 経常収支比率は、一般的には70から80%がよいとされておりますが、この数値は30年以上も前に設定された数値で、現在では多くの自治体が80%以上なんです。29年度決算数値では、愛知県下54市町村の中で1番は、もちろん飛島村ですが、68.8%、続

いて豊山町75%、豊田市76.4%、刈谷市79.5%、岩倉市85.5%、長久手市86.9%と続き、本市は87.4%で、県下で23番目であります。大体真ん中より少し上という結果になっておりますが、30年度決算において2.3ポイント上昇して89.7%となって、監査委員からの決算審査意見では、事務事業の見直しにより経常経費の削減を図り、健全な財政運営に努められたいと述べられております。

それでは次に、財政運営が適正に行われているかどうかを判断する財政収支を見るための代表的な指数である実質収支比率がありますが、平成20年度から29年度までの10年間の推移について、年度ごとの数値を伺います。この数値から、本市の場合、どのような財政運営であったと考えるみえるのか、見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 実質収支比率につきましては、実質収支額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示すもので、一般的には3から5%程度が望ましいと言われております。本市におきましては、平成22年度が最高で8.1%でありました。平成29年度には4.5%となり下降傾向にありますが、適正な範囲の数値を示しております。

したがいまして、実質収支比率から考えた場合、財政運営は適正であったと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、自治体の財政収支を見るための代表的な指標としての実質収支比率があるわけですが、実質収支比率は、今言いましたように、財政規模に対する収支の割合を示すわけでありまして。一般的に、今、課長が答弁されましたが、3から5%、これが適正な範囲と言われております。3%を下回った場合は余剰金が少なく、翌年度の財政運営において不測の事態が生じた場合に弾力的な対応ができない、そういった状況が想定されます。

また一方、5%を超えるような状況は、余剰金が多額に発生したことで、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多額に生じた状況を示しております。年度の途中でこうした実態を把握していれば、補正予算を編成して、その財源を有効に活用できたにもかかわらず、その対応が十分でなかったと。つまり適切な財政運営ではなかったと言えます。本市の場合、今、答弁ありましたが、私、財政課長から事前に資料をいただいておりますので、ちょっと詳細を言いますが、21年度が7.1%、22年度が8.1%、23年度から28年度までは5%を上回った数値となっております。余剰金が多額に発生したと考えられ、適切な財政運営が行われていなかったんじゃないかなと判断をされますが、29年度においては4.5%、30年度決算では4.4%で、適切な財政運営が行われてきたということがわかります。このように、今後も適切な財政運営が行われるようお願いをしておきます。

次に、今後、どのように財政運営をしていくかということで、最も重要な課題であります債務ですね、借金に関する質問をします。

本市の融資は、約65%が財務省からの借り入れであります。財政融資の償還確実性、つまり借金の返済のことなんですが、これを確認する観点から、財務省が行っております財務状況把握について、本市は平成28年度に直近5年間、24年度から28年度ですが、これを対象として行われておりますが、そのヒアリング結果の報告に対する本市の見解を伺いたいと思います。

まず、28年度における債務償還能力、借金の返済能力ですが、家計に例えますと、ローンを返済するのに何年かかるか、これを示す債務償還可能年数は4.1年で、診断基準であります15年を下回っております。また、家計に例えますと、ローンが給与の何倍かを示す実質債務月収倍率は6.7カ月で、診断基準である18カ月を下回っております。債務の水準は問題ないと考えられると。また、収入からどの程度の償還原資、借金返済の資金を生み出しているか、家計に例えますと、ローンの返済に回せるお金はどれくらいかを示す行政経常収支比率は13.5%で、診断基準の10%を上回っていることから、償還原資、つまり借金返済の資金を獲得する状況については問題ないとしております。この点について、まず本市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 財務省のヒアリングにおきまして、行政経常収支比率は、平成25年度以降は固定資産税収入の堅調な増加により10%以上を堅持しているとともに、直近5年間の債務償還可能年数は判断基準である15年を大幅に下回っており、収支低水準となっていないのが現状でございます。

そうしたことから、債務償還能力は注意すべき状況にはないと考えられるという結論をいただきました。本市といたしましても問題ないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 妥当であるという答弁ですが、私もそう思っております。

しかし、問題は、29年度から令和3年度までの5年間、さらには、その先についての見解が厳しい評価となっております。それは、収入面においては合併算定がえの終了により普通交付税が大幅に減少する見通しであること、固定資産税においては、平成28年度に増加した固定資産税の償却分や名古屋港管理組合の鍋田埠頭第1、第2バース部分の用途変更による国有資産等市町村交付金の減少が見込まれること、これは平成29年度から約4,500万円既に減少をしております。他方、支出面では、高齢化の進展に伴う社会保障関連の増加、及び公共施設の維持管理に伴う経費の増加が見込まれること、また、繰出金については公共下水道事業への繰出金が年々増加する見通しであること、これらのようなさまざまな減収要因があ

り、以上のことから、平成29年度から令和3年度においては債務償還可能年数、借金の返済の可能年数が、平成28年度は4.1年であったものが29.2年となり長期化する見通しであり、家計に例えますと、ローンが給与の何倍かを示す実質債務月収倍率は、平成28年度において6.7カ月から13.2カ月と上昇する見通しであると。また、ローンの編成に回せるお金が収入の何%を占めているかを示す行政経常収支比率は、平成28年度の13.5%から3.7%に低下する見通しであり、収支計画上、借金の返済能力を示す債務償還能力の今後の見通しについては留意すべきであると、このように結論づけておるわけではありますが、この財務省理財局の結論に対して本市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 平成28年度までは、固定資産税や個人住民税を安定的に確保できている上、人件費など経費節減の取り組みにより、堅実な財政運営が行われてきたことで、都市計画税の未導入、保育料の20年間据え置き、施設使用料の減免など多くの施策を継続することが可能でした。

しかしながら、今後の進出企業の設備投資の見通しや人口動態の変化などからは今までどおりの税収増加は期待できず、合併算定がえ終了に伴う普通交付税の減少、高齢化の進展などによる社会保障の増大も勘案し、収支状況は縮小に向かうと予想されております。

こうした中、投資事業におきましては、新庁舎建設事業、新火葬場建設事業、小中学校長寿命化事業、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業など大型普通建設事業に加え、公共施設の老朽化対策、さらには市内のほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯であるという立地上、今後も排水機場の整備が続くことから、財政負担の増加が見込まれていることなどが課題として上げられております。

本市としましては、予測されている将来の危機に備え、施設の使用料、維持管理費、各種補助金の見直し、民間委託等の推進など、さまざまな改革に着手したところであります。今後も行財政改革大綱に基づきまして、選択と集中による経営資源の有効活用、そして市民との危機管理意識の共有化を図りながら、積極的に行財政改革を推進していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 積極的に行政改革を推進したいと考えているとの答弁ですが、まさにそのとおりであります。行政改革以外ないと思います。行政改革の取り組みについては、また後で質問をさせていただきます。

ここまで本市の財政力、財政構造、財政運営、財務省からの指摘についての質問をしてきました。

それでは、今までの質問・答弁から、本市の財政状況を踏まえ、今後の本市の事業の進め

方について伺います。

まず1点目ですが、新庁舎の建設は来年1月で竣工の予定ですが、その後はJR・名鉄弥富駅整備事業、新火葬場の建設、桜小学校を初めとする公共施設の整備事業等大規模な事業が続きます。当然、多額の借金をしなければ事業を遂行することはできませんが、返済できるかという問題が生じてきます。その一番手がJR・名鉄弥富駅の整備事業であります。

この事業につきましては、弥富市第2次総合計画の中に明記されておまして、市街地の計画的整備の中で重要施策として取り組みを始めております。しかし、6月議会で報告された事業費は、総合計画策定時と比べ、大きく増額となっております。この件につきましては、この会期中に事業費変更等に関する説明会が開催される予定ですので、詳細につきましてはその場で質問をさせていただきます。先日行われました一般質問において、大原議員からは事業費の総額について、また那須議員からは公債費に関して、新庁舎との比較についての質問がありましたが、私は弥富市第2次総合計画策定時と現時点での財源計画における公債費の違いについて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、当初の事業費より増額が想定されております。財源計画では、地方債の総額が大きくなり、当初の事業費と比較しますと、公債費がピーク時におきまして8,000万から9,000万増加することを見込んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 借金をして事業を行うわけです。その返済額である公債費が、第2次総合計画策定時より、現時点では公債費のピーク時において8,000万から9,000万円の増額が見込まれる財源計画になったということですね。

それでは次に、財務省のヒアリングに対するコメントにおいて、平成28年度において、債務償還可能年数は4.1年であったものが令和3年度においては29.2年となり、大幅に上昇する見通しであり、診断基準である15年以上になるとしております。

そこで、公債費は最高どれぐらいと想定してみえるのか、また、この公債費の高水準はどれぐらいの期間続くと想定しているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 公債費の今後の推移ですが、新庁舎建設事業、新火葬場建設事業、小中学校長寿命化事業、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を考慮し算出いたしますと、令和5年度には公債費が13億円を超え、令和8年度に15億円を超えることとなり、これが数年間続くと想定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 最高で15億円を超える公債費が数年続くと思われるとの答弁ですが、これまでの本市の公債費の最高は28年度の12億800万円であります。30年度決算におきましては11億4,200万円であります。現在より約3億円強歳出がふえるということになり、なお一層厳しい財政運営を強いられることとなりますので、一層の行政改革が必要となってきます。

この厳しい財政状況打開のため、第4次行政改革大綱を1年前倒しして、平成30年度から令和4年度までの5年間の実施計画を作成しております。これは大綱に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示したもので、毎年度見直し作業を行い、重点施策ごとに取り組み項目、取り組み期間及び目標値などを設定し、取り組みを推進しております。そして、年度終了後には取り組みの結果を検証し、市民の皆様に行政改革実施報告書として市のホームページで公表しますと、昨年9月議会での私の質問に対して渡邊総務部長は答弁をされております。また、行政改革の効果額についても、30年度の目標額は9,000万円であると答弁をされております。

そこで、ホームページの公表はいつされたのか、また、目標額9,000万円に対しての効果額は幾らであったのかを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 市のホームページへは7月26日に公表させていただきました。また、目標額9,000万円に対しての効果額は6,400万円となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 目標額9,000万円に対して効果額が6,400万円ということで、2,600万円目標額を下回っております。令和元年度は目標額が約8,500万円が計上されておりますが、目標額が下回らないように、上回るようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほど公債費での質問で、現在より最高で3億円強の返済金が生じてくるということですので、行政改革の目標額をもっと高めて、目標値を超える行政改革を進めていかなければ借金の返済ができませんよと、こういう状況になってきますので、市長の強いリーダーシップのもとで、行政改革にしっかりと取り組んでいただくことを強く強く市長に求めておきます。

次に、行政改革のもう一つの取り組みとして、本年度から市政における重要な政策判断や政策研究を行うに当たり、学識者の専門的な見地からの助言、提言を受ける行財政アドバイザー制度が導入されましたが、今日までの取り組み状況と、そのアドバイスをこれからどのように活用していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 行財政アドバイザーは、大学教授など有識者によって構成されておりますが、アドバイザーに対し、市の財政状況について説明を行い、それを

踏まえて、アドバイザーから市幹部に対して近隣団体との比較などを通じて財政への意識を高く持つように助言していただいたところであります。

今後も引き続き、行財政アドバイザーの意見も参考にしながら行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） アドバイザーからは次長以上の市幹部に対して、近隣団体との比較等を通じて財政への問題意識を高く持つよう助言をしていただいたということで、これは全職員が同じく問題意識を持たなくてはだめだと思います。全職員にいつまでにどのような形で説明するのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井財政課長。

○総務部次長兼財政課長（安井文雄君） 行財政アドバイザーからいただいた助言に対しましては、本年度から行っている各課ヒアリングにおきましてグループリーダー職員に周知し、全職員に伝えてもらうよう依頼しております。また、予算編成方針に盛り込むなど、助言を予算編成に活かしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 平成28年度までの本市の財務状況について、また平成29年度から令和3年度までの財務状況予測に対する財務相からのヒアリング調査結果報告に基づく財政課の見解を伺いました。また、28年度までの本市のさまざまな財政指標を確認し、本市は財政力があるとの結論に至りました。

稼ぐ力ではありますが、社会保障費、公債費等も含め、今後、年々増加して財政を圧迫していくものと予想されます。したがって、金の使い方については財政の健全化を目指しながら、市民サービスの向上、市民生活の利便性の向上、さらには弥富市を発展させる事業も同時進行しなくてはならないという、非常に厳しいかじ取りをしていかねばなりません。市長も就任当初より、本市の財政については非常に危惧されておりました。これまでの質問・答弁を聞き、市長はどのように感じられたか、また、このような財政状況のもと、今後の市政への取り組みについて、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

今後の市政への取り組みではございますが、本市では、先ほどより財政課長から答弁させていただいておりますとおり、新庁舎建設事業、新火葬場建設事業、小中学校長寿命化事業、J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業など大型事業が続きますとともに、扶助費を初めとした義務的経費にかかる費用は年々増加傾向にある中、普通交付税の合併算定がえの特例措置の段階的な縮減もあり、大変厳しい財政状況が続いてまいります。したがって、

今まで以上に行財政改革を行い、歳出の削減に努め、限られた財源を効果的、効率的に配分し、市民にとってよりよいサービスが提供できるよう、議員各位の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今後、弥富市は、新火葬場の建設、JR・名鉄弥富駅整備事業、公共施設老朽化対策事業等大型事業を遂行していかねばなりません。財務状況をしっかり把握しながら進めなくてはなりません。市長、議会、市民が問題を共有し、しっかり議論をして進まなければなりません。本市の財政力指数は0.99で、愛知県下54市町村の中で15番目、全国1,708市区町村の中では60番台で財政力はあります。財政健全度におきましても、東京23区を除く全国791市の中で、2018年度において67位のランクであります。今までは財政上の問題はありませんが、ただ、財務省からの指摘がありますように、特に令和からの財政運営、特に債務については十分注意して進めなければなりません。議会と問題点をしっかりと共有し、議論し、市民サービスを低下させることなく財政の健全化を目指し、安定した行政運営を行わなければなりません。

これらの議論を踏まえて、結論を出すのは市長であります。突進するもよし、一度立ちどまるのもよしであります。信念を持ってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

時間がないので、次の質問の公会計につきましては省略させていただきます。

次は、名古屋競馬場の弥富市移転についてを質問していきます。

令和4年4月に、名古屋競馬場が本市駒野にある弥富トレーニングセンターに移転する予定であります。移転に向けては、本市の観光の拠点として大いに期待でき、歓迎しますが、移転を受け入れるに当たり、何らかの見返りがあるべきと思います。

弥富トレーニングセンターは、名古屋競馬の競走馬の調教場所として約40年間が経過しておりまして、すっかり地域に根づいております。このトレーニングセンターの中に競馬場の施設が建設され、名古屋競馬が開催されるということですから、今までとは全く異なる事業が展開されることとなります。それも公営の事業であります。やはり基本構想・基本計画策定後、直ちに地域住民への説明会を開催し、地域からの問題提起、要望等について協議すべきと思いますが、地域住民には何の説明、報告もありませんでしたが、ようやく先月9日に説明会が開催をされました。

令和4年4月弥富市における名古屋競馬開催に向けて、競馬場の実施設計が進む中、本市としても早急に弥富市の要望を取りまとめ、愛知県競馬組合へ提示すべきと思います。この点について、市の考えを順次質問していきます。

まず、昨年3月に基本設計の説明、タイムスケジュール等の説明は議会に対してはありました。その後、弥富トレセンにおいては未利用地17ヘクタールの売却が行われ、現在、急

ピッチで整地作業が行われており、トレセンの外観が一変しております。これは競馬場そのものの敷地ではありませんが、市民は競馬場の建設と勘違いしている方がほとんどであります。現状におけるその後の名古屋競馬場建設に向けての進捗状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） おはようございます。

お答えいたします。

名古屋競馬場を管理運営しております愛知県競馬組合におきましては、新競馬場の移転整備等について、PFI方式により実施することとされ、大和リース株式会社を中心となって設立をされました特別目的会社、金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と本年6月18日に事業契約が締結されたところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本年度に実施設計を行い、本格的な工事は令和2年度から実施し、令和4年4月に新競馬場開設の予定とのことでございます。

なお、御指摘のありました弥富トレーニングセンター西側の未利用地17ヘクタールにつきましては、新競馬場の整備とは別の工事であり、組合が行った土地の条件つき一般競争入札により落札をされました大和ハウス工業株式会社が現在整備を進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 先月、8月9日に、地元、栄南学区の区長会に対しての説明会を開催されましたが、そのときの質疑において、実施設計に入ってから今ごろになって住民説明は何だと、名古屋競馬の移転が決定され、基本構想・基本設計の段階で住民説明を行うべきではないかと、我々住民の意見、要望をいつ聞くんだというような意見がたくさん出されました。また、競馬場への出入り口は1カ所であり、交通渋滞の問題等いろいろあるわけで、その問題がまだ解決をされていないということから、競馬組合からは、今後は小まめに地域住民との説明会を開いていくという答弁をしたわけではありますが、市としても、今までのように待ちの姿勢ではなくて、これからどんどん市としての問題点に対して話し合いの場を設けていく必要があると思います。トレセンの場合と競馬場では事業内容が違いますから、既存のトレセンがあるからといった安易な考えが愛知県競馬組合にはあるのではないかと私は思っております。

地元では、名古屋競馬が開催されることによってさまざまな問題点、特に道路事情について危惧する一方で、地元への見返りを期待しております。市としての要望、地元の要望、そして問題点をどのような形で示していくのか、今後の進め方について考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） お答えいたします。

これまでに市では、競馬組合に対し、基本設計段階で防災ヘリポート用地の確保などの防災面と各種イベント時に利用できるステージ設置などのにぎわい面を要望しており、おおむね基本設計に反映をしていただいておりますが、今回、事業者のほうから提案もあると聞いております。

今後、実施設計段階においても、組合より設計内容の説明がありますので、その都度考えられる市としての要望や問題点、また地元の要望等を競馬組合にしっかりと伝え、市にとってよりよい競馬場となるよう協議を重ねてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 特に道路問題に関しては心配であります。名古屋競馬場及び大和ハウス関連の車両の進入口は1カ所しかありません。大和ハウス関連の事業に対する関係車両の進入台数は未定ですが、名古屋競馬場関連では駐車台数は2,000台と確保しております。現在、この地域は西部臨海工業地域、そして名古屋港鍋田埠頭からのコンテナ搬送トレーラーを中心に交通量が増加しております。特に朝夕の渋滞は年々ふえてきております。ここで名古屋競馬、そして大和ハウス関連企業が稼働し始めると、西尾張中央道からの出入り口部分ではかなりの混雑が出るものと心配しております。私としては、もう1カ所出入り口を設けるべきではないかと考えておりますが、このあたりの対策について、県との協議等をしっかりとお願いしておきます。

次に、競馬組合への加入の件について伺います。

弥富トレーニングセンターが開設したときに、弥富町として競馬組合への加入を要望したと聞いております。しかしながら、トレーニングセンターは競走馬の調教をする場所であって競馬は開催されませんので、組合への加入はできず、そのかわり協力金という形で弥富町へ毎年1億円入っていたと聞いております。

しかし、バブル崩壊後、競馬の売り上げの減少によって、平成4年度からは競馬事業収支も赤字となって、24年度には累積赤字額が約40億円ということで、数年前から協力金は本市へ納入されておられません。このあたりの事実関係の説明をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市から、昭和48年9月に、名古屋競馬場管理組合管理者の愛知県知事宛てに、特別財政援助の陳情書を提出いたしております。これは厩舎等の完成に伴い、関連する住民も相当数居住することから、受け入れ体制をとるための環境整備をする財政援助をお願いするものであります。

このことにより、愛知県競馬組合から弥富トレーニングセンターに関連する公共施設の整備を図ることを目的とした厩舎関連公共施設整備事業費補助金が昭和49年度から平成16年度

までに25億円交付され、栄南小学校屋内運動場新築事業や栄南保育所新築事業等の財源としてきたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） トレセンのときには、昭和49年から平成16年度まで25億円が弥富町へ交付されて、地元の小学校、保育所の整備がされたということですが、昨年の6月議会で愛知県競馬組合の加入に関する問題に対して質問をしました。そのときの服部前市長の答弁では、組合へ加入することによるメリット・デメリットをしっかりと研究し、議会の皆様にお示しさせていただくと答弁されておりますが、現在、どの程度まで研究されているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

競馬組合の構成団体に加入するメリット・デメリットについてでございますが、メリットといたしましては、競馬組合の運営への関与が可能となる。これは地元自治体として、組合との連携協力を強化できるという意味でございます。次に、経営が安定した後は、配分金を受けられる可能性があるというようなことが上げられます。

デメリットといたしましては、構成団体加入時に相応の負担が必要となる可能性がある。また、仮に組合廃止となった場合、清算のための負担が発生する可能性があるといったことが上げられます。

また、構成団体となるための必要な手続や流れ、想定されるスケジュール等に関しましては、競馬組合に事前相談をさせていただいたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） ちょっと時間がないので、端的に伺います。

市として、協力金として要望していくつもりか、そうでないのか、それだけ伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 先ほど御答弁させていただきましたが、昭和49年度から交付を受けておりました補助金につきましては、平成17年度からは交付されておりません。御指摘のとおり、今回はトレーニングセンターとは用途が違うわけでございますが、改めて要望していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） ほかにまだいろいろ聞きたいんですが、時間がないので、最後に安藤市長に、この組合への加入問題に対する市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県競馬組合への加入の手続につきましては、まずは本市より競馬

組合及び構成団体へ正式に加入したい旨の申し出をした上で、構成団体と協議を行うこととなります。

協議が整った後に、総務省、農林水産省による指定手続が必要となってまいります。また、構成団体であります愛知県、名古屋市、豊明市においては、構成団体の変更がある場合、競馬組合規約改正の議決が必要となり、本市におきましても組合規約制定の議決が必要となってまいります。

加入の手続は以上のとおりでございますが、やはり御指摘のように、加入時の応分の負担が大きな課題と思われまます。しかしながら、過去に豊明市が加入されたときの負担の状況も踏まえ、また、組合の土地や施設等の資産に対しまして、本市はこれまで何も負担をしてきておりませんので、加入に当たりましては相当程度負担する必要があることは明らかでございます。

さらに、本市が正式に加入の申し出をしないと、構成団体としましても具体的な金額の提示は難しいと考えられます。したがって、必ずしも令和4年4月の新競馬場開設にあわせて加入をさせていただく必要もないと考えておりますので、今後議会に相談しながら、組合への加入の申し出の是非について検討したいと考えております。

なお、仮に加入の申し出をしない場合においても、新競馬場の地元自治体としまして、組合との協議の場設置をお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 組合の加入、加入でないということは、これから議会で議論していくことですが、仮に加入金が高くて加入できないということであっても、先ほど総務部長が言われたように、協力金という形で弥富市に入れていただく、そして、そういったことを話し合う場、協議の場をぜひつくっていただいて、競馬場が来て、弥富市にとって市民の皆さんがよかったなど、弥富市も潤うなというようなイメージを持ってもらうよう、しっかりとこのことに対しまして議論を早急に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に高橋八重典議員、お願いします。

○4番（高橋八重典君） 4番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

さきの行財政委員会視察研修で、兵庫県相生市と岡山県玉野市を視察しました。そのうち玉野市の公共交通視察から「きんちゃんバスの明日は？」と題しまして、今回質問をさせていただきます。

当市のコミュニティバス、きんちゃんバス事業については、一般質問で今までたくさんの議員が質問されてきました。ここに来て、やっと事業の見直しが市側より報告されました。実際、市民からは事業の継続に疑問を持たれる方も少なくありません。また、必要性は感じているが、利便性・現実性に欠けているため、利用していない方も見えます。これからの超高齢化社会において、公共交通であるコミュニティバス事業は絶対に必要です。現に、昨今の交通事故事情を見ても高齢者の事故が占める割合が多いからです。自動車運転免許証の自主返納が叫ばれていますが、公共交通の整備が進んでいる市町村では、自主返納がこの一、二年で急速に増加しております。当市においては、決して増加傾向とは言えないと思います。生活ができなくなってしまうからです。また、高齢者の利用だけではなく、通勤・通学の利用においても、朝晩の忙しい時間帯に駅まで送迎される市民の方々も多くお見えです。こうした課題の解決のヒントに今回の視察はなったと思います。

以後、コミュニティバスをコミバスとさせていただきます。

それでは最初に、確認も含めまして現在の当市のコミバスの状況を伺ってまいります。

コミバスの路線は3路線ですが、利用状況として、直近での年間利用者を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 高橋議員に御答弁申し上げます。

平成28年、29年、30年度の利用者実績につきましては、28年度7万6,276人、平成29年度7万8,882人、平成30年度8万708人でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 次に、年間の事業経費を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 年間の事業経費でございますが、平成28年度8,523万3,968円、平成29年度8,607万6,380円、平成30年度9,068万1,853円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 費用対効果として、乗車1人当たりにかかる経費を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 乗車1人当たりにかかる経費につきましては、平成28年度1,117.44円、平成29年度1,091.20円、平成30年度1,123.58円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 次に、3路線での最長乗車時間をそれぞれ伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 各ルートの最長乗車時間につきましては、北部ルート49分、南部ルート96分、東部ルート58分でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 十四山支所に通勤されている職員の方々に、コミバスを利用されている方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 勤務体系と乗車時間にずれがあるため、利用職員はおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 以前、平野議員がこちらの十四山支所に登庁される際にコミバスを利用されたというお話を伺いました。自宅を出られてから乗り継ぎも含めてですが、約2時間かかったということです。そういうことから想像しますと、やはり想定どおりゼロという結果でございました。

次に、地域公共交通活性化協議会での、現状コミバスの問題点として把握及び検討されていることを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 各ルートの利用者の特性が異なることに対し、ルートごとに利便性の高い持続性のある公共交通をどのように維持していくかが主な問題点となっております。

そのため、市民の皆様が求める公共交通の姿の把握をするための調査などを考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 地域公共交通活性化協議会で、見直しに向けてどのような方向性で考えてみえるか、それと進捗ぐあいを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 毎年ルートごとの見直しや改善を行い、全便海南病院に乗り入れができるようになるなど、利用者は平成25年の6万9,875人から平成30年には8万708人となりました。

しかしながら、順調に乗車人員が増加する中、南部ルートにおいては減少傾向となっておりますので、地域公共交通活性化協議会におきまして、昨年より利用されている方の調査だけでなく、無作為抽出によるアンケート調査やルートごとにワークショップを開催する予定

でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、答弁いただきましたまでは現状を伺ってまいりました。

次に、今回の玉野市の視察から質問をさせていただきます。

まず最初に、玉野市について、皆さんに少し御説明をさせていただきます。

玉野市は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、約103平方キロメートル、人口約6万人、世帯数約2万7,600世帯の市です。平成の大合併はされずに今日に至ってみえます。また、西隣には倉敷市、北隣には岡山市、東には姫路城を有する姫路市など、知名度のある大きな都市に囲まれております。産業の中心は、以前は造船業が主でしたが、今は観光産業にシフトされているようでございます。人口も、昭和50年の約7万8,000人をピークに、今も人口減少が進んでいます。

こういった玉野市でございますが、今回視察目的で回った公共交通がどのように見直され、市民に支持されるようになったか等を説明いただきました。また、今回の視察には総務部長、危機管理課長も同行いただきましたので、実際に視察された感想も含めまして伺ってまいります。

玉野市さんでも見直し前は利用者が少なく、市民から空気バスとやゆされていた点など当市と全く同じだと思いますが、総務部長はどのように感じられましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市におきましても、御指摘のように、時間帯やルートによって乗車人数が少なかったり、乗車されていないようなこともあることは承知をいたしております。

玉野市では、コミュニティバスと乗合タクシーであるシータクを併用することによって利便性を高められ、利用者数が増加したところでございます。

そうした事例につきましては、今後、本市がコミュニティバスを見直していく上で大変参考になったと感じているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 本当に公共交通の確保という大義名分で運行しているようなものです。先ほど前段で答弁いただきました市職員の通勤利用者数も物語っております。

玉野市さんは、新公共交通システム導入までのスピード感を感じました。実際に玉野市の日程を事例にとってここからは質問をさせていただきます。また、以後の質問に「シーバス」と「シータク」という名称が出てきますが、この名称は玉野市さんの公共交通の名称で、シーバスは路線基幹バス、シータクは乗合タクシー及びワンボックスのタクシーとして御理解いただきますようお願いいたします。

シーバスの体制、見直しの方向性の検討が平成22年4月から始まり、平成24年6月にはシートクの無料試乗会が行われ、翌月には新システムのシーバス及びシートクの実証実験が開始されました。約2年強で実証実験にまで至られました。このスピード感をどのように感じられましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市におきましても、福祉バスからコミュニティバスに移行する際、平成21年7月に弥富市地域公共交通活性化協議会を設置し、平成22年6月には弥富市コミュニティバスの実証運行を開始し、平成24年4月より本格運行を開始いたしております。ただし、その際は、同ルートの基本として見直しましたので、比較的短期間で移行できたものと認識しております。

今後、本市も仮に玉野市のようにコミュニティバスと乗合タクシー等を併用するような公共交通システムに移行するとなりますと、相当程度時間を要することになりますので、玉野市のようにスピード感を持って進めていく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 私が議員にならせていただきまして、見直すと市側から答弁いただくまで約3年がかかっています。先輩議員の以前からの一般質問などを含めると、相当な時間がかかっていると思います。いただいた資料から見ても、内容は当市の今までの改善及び見直しの取り組みとさほど違いがあるとは思えません。失敗を恐れず取り組む姿勢だと思います。それと、周りを知名度のある都市に囲まれているため、人口流出に歯どめをかけるという意味もあったと思います。

玉野市さんの見直しで大きなポイントが2つあったと私は思いますが、危機管理課長はどんな大きなポイントがあったと感じられましたでしょうか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 巡回型路線バスが一部、民間事業者による路線を維持しながらコミュニティバスと共存することで、コミュニティバス路線は巡回便から新たに市内幹線型にし、往復便にできたことで乗車時間が短縮され、さらに交通空白地については乗合タクシーによるカバーをしたことだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、課長が答弁いただいた点だと私も思います。

1点目、全路線巡回路線から基幹路線方式にしたこと。2点目、エリア、学区・地域ごとで問題点・課題が違うことを踏まえ、エリア単位の問題点・課題を徹底的に潰したことでエリア内の完全予約方式、デマンドで対応した点です。

この2点は、当市のきんちゃんバスの課題に類似していると思いますが、いかがでしょう

か。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 路線の課題につきましては、類似していると思います。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 玉野市さんの利用促進対策からの抜粋ですが、平成24年6月まで、旧のシーバスシステム年間利用者数は約6万8,000人程度でございました。平成27年7月以降シーバス・シータクシステムになり、約12万人に増加。現在も12万人を推移してみえます。

先ほど課長の答弁にもございましたが、新旧公共交通システムの決定的な違いは、巡回方式を廃止し、市内を4エリアに分け、基幹路線以外エリア内を完全予約方式のデマンドを採用し、基幹路線への乗り継ぎ方式にされたことだと思えます。評価として大きく5項目の改善点が上げられ、分析とされておりました。

1. 人口カバー率が向上した結果、公共交通を利用する人が大幅に増加した。2. 周辺部を中心に公共交通の運行頻度が高まり、外出機会が増加するとともに、市中心部への移動時間が短縮され、利便性が向上した。3. 周辺部を中心に利便性が向上したため、運行効率の向上につながった。4. 利用者を中心に、満足度、生活のしやすさともに向上した。ただし、未利用者への促進も今後必要。5. 運行開始から新システムが定着するとともに利用者が増加。乗り継ぎ利用を踏まえても、1年目で利用者が約月5,800人から約8,500人に増加。

以上のように分析され、なお進化すると担当者が説明されておりました。また、担当者の説明ですごく必要だと感じたのは、市民への聞き取りをする際に、業者委託ではなく、担当者がみずからの足を使い、市民の生の声を集め問題・課題に取り組まれた点です。老人会や数人の集まっているところへも足を運び、市民が利用したくなるコミバスにされたことです。また、行政主導ではなく、市民を巻き込んで市民と一体化し、つくり上げられた新公共システムであると感じました。

シーバス・シータクの新公共システムを視察して、行政側として事業への取り組みなど視察から学んだ点、参考にできることなどを含めて、感想を同行いただいた部長にお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

玉野市は、公共交通の役割分担と機能を整理してみえます。

まず、広域幹線として鉄道路線バスを位置づけ、機能役割を行政区域を越えた広域的な移動、交流、連携を支える路線としております。

次に、支線として路線バス、シーバスを位置づけ、機能役割を市内の拠点間を結び、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活を支える路線としております。

次に、地域内交通としてシータクを位置づけ、機能役割を自動車で移動できない高齢者等の買い物、通院等の利用を前提として広域幹線や支線を補完するものとしております。

本市におきましても、そういった機能役割を整理し、それぞれに合った公共交通を構築していく必要があるだろうと考えております。

また、利用方法の周知や説明などにコールセンターを活用し、まずはコールセンターに連絡してくださいなどと高齢者などに周知しているという点は、大変参考になりました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） それでは最後に、当市の現状と今回の視察から学んだことを踏まえて伺ってまいります。

当市も来年度から見直しが本格化すると思いますが、どのような方向性になるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 現在、地域公共交通活性化協議会において、運行ルートなどの見直しを進めるに当たり、市民の皆様がコミュニティバスについて思ってみえる内容を知るため、各種の調査を順次行っております。

また、コミュニティバスへの関心を持っていただくための地域公共交通講演会を10月12日土曜日に総合社会教育センター公民館ホールにて開催するとともに、ルートごとのワークショップを11月より順次開催していく予定でございます。

今回の玉野市のシーバス・シータクの取り組みなども参考に、ルートごとの地域の特性に応じた、本市に合った利便性の高い持続性のある公共交通にしていきたいと思いますと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、アンケート調査も行われていますが、書面だけではなく、実際の声を聞き、市民の声を聞く調査も予定に追加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁させていただきましたが、11月に開催を予定しておりますルートごとのワークショップの中で、市民の皆様の声을直接聞く予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 地域公共交通活性化協議会だけではなく、下部組織としてエリア単位での意見収集や意見交換のできる場所をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 10月広報に掲載する予定ですが、ルートごとに2回、11月から翌年2月にかけてワークショップを開催いたします。市民の皆様の前向きな御意見をいただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、見直しの方向性は伺いましたが、具体的なスケジュールがわかれば教えていただけますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 今年度の市民アンケート、利用者調査、ワークショップなどの検証結果をもとに、来年度は地域公共交通活性化協議会において、市民の皆様が求める公共交通の利便性、効率的な運行方法などを検討し、具体的なスケジュールを作成することとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） まずは年間利用者が10万人超えを目標としていただき、要らないきんちゃんバスから必要なきんちゃんバスになるよう、市民も巻き込んで見直していただきたいと思います。特に市内で病院、商用施設、駅まで最も遠いエリアの方々、きょうも傍聴にいらっしゃってみえますが、同じ市民として平等性に欠けると考えます。税金は平等に分配し、利便性は不平等であってはならないと思います。市内では、交通格差問題として受けとめていただき、子供からお年寄りまで安心して住めるまちづくりの理念に基づき、弥富市で生活するためには絶対なくさなくてはならない問題です。

最後に、安藤市長には、今回の見直しを市民に向けていつまでに実現させていくのかお答えいただき、一般質問の総括もいただけますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の皆様におかれましては、玉野市への行政視察、大変お疲れさまでございました。

玉野市につきましては、新公共交通システムに移行され、大幅に利用人数をふやされました。これは利便性が向上した結果だと考えられます。

また、事業費も本市より安く、市の負担も年間約6,000万程度となっております。市内に路線バスが走っていることなど、本市と違う部分もありますが、まだまだ本市も改善の余地があるのではないかと感じておるところでございます。

先ほど担当から答弁させていただきましたように、今年度の市民アンケート、利用者調査、ワークショップなどの検証結果をもとに、来年度は地域公共交通活性化協議会において市民の皆様が求める公共交通の利便性、効率的な運行方法などを検討し、具体的なスケジュール

を作成することとなっております。

現在、利用されている方が不便を感じず、また、現在は利用していない方々が魅力を感じるような新公共交通の早期実現を目指してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 結びに、市長を初めとする職員の方々、そして私たち議員も、10年、20年とこの先間違いなくお世話にならない公共交通です。公共交通の見直しは時間との戦いで、今を求められています。私たち議員も全力で応援させていただきますので、失敗を恐れず、安藤市長直轄の事業として責任を持って早期実現をさせていただきますことを強く要望いたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に加藤克之議員、お願いします。

○3番（加藤克之君） 3番 加藤克之、一般質問、通告に従いまして、本日2点を議題として質問をさせていただきます。

1点目は、自主防災会活動の取り組みの効果、2点目は、防災公園整備と建設に向けてとこの質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

9月1日防災訓練、昨日も防災訓練と、弥富市内におかれましても、それぞれ立場ある方たちが一生懸命暑い状況の中で取り組んでいただきました。本当に多くの参加をしていただいた方は向上心、そして意識の高まり、そして、さらなる警戒の勉強をしていただいたかなと、教養深きになっていただいたかなと、そう思う次第でございます。これは全国でもどこでも防災・減災、取り組む課題でもございます。改めて参加をしていただいた方々、また、この参加の計画の中に取り組んでいただいたそれぞれの立場の方々にも御礼を申し上げる次第でございます。

さて、長月を迎え、それぞれスズムシの声も美しく聞こえてまいります。このまちにおかれましても、植物もコスモスの畑が一面に増してくるかなと思う次第でございます。それを眺めながら、我らは命をいただいて、うれしいな、日本の季節を味わいながら、この9月議会もこれからいろいろと申し上げていくわけでございますが、天気も気象状況も、本当に10年前、20年前と変わってまいりました。皆さん方もそれぞれ感じているかなと思う次第でございます。そして、きょうの質問の中でも1つのキーワードは防災力、防災意識、そしてまた、他のまちに負けない防災の力を養っていききたいなと思う次第でございます。

自然災害と天災については、いつ何時、これは誰でもがお話の中でされる状況でございます。対策を少しずつしていく中で整備をし、考え、物事を取り組み、そして皆さんは市民とともにわかっていく、そして進めていく、そのことが一番大事なことでございます。経験と知識と教養、これは必ずや先人の皆様方の御意向が必要でもございます。そういう取り組みの中で、平素から防災については避難所の周知、3日間以上の食糧、そしておのれ自身、

身の回りの物品、持参、対策をしていただくことが大事でございます。

自主防災会も、東北大震災の後、急速に各地域で組織運営を進めておられます。我らのま  
ちもそうでございますが、ほかの日本全国も、そのような同じ状況でもございます。ともに  
地域に住む上で、コミュニケーションと協力、きずなは深めていかなければなりません。と  
ても、意識の向上も芽生えていく上で、これから一つ一つ質問をさせていただきます。よろ  
しく願いを申し上げます。

さて、まず、この防災会に当たりまして、ここ数年内に自主防災会活動の中で、新たな取  
り組みと購入品の補助等の実情内容を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 加藤議員に御答弁申し上げます。

現在、本市の自主防災会は66地区で結成されております。

活動の内容につきましては、初期消火、応急処置、または普通救命講習などの従来の訓練  
がほとんどではございますが、最近では市の職員を講師に招き、津波ハザードマップなどを  
テーマにした防災に関する出前講座の開催や、災害時の避難行動や避難生活への配慮を必要  
とする方たちの名簿でもあります避難行動要支援者名簿の活用方法などを話し合ってみえる  
自主防災会もございます。

防災資機材の購入につきましては、85%の補助を行っており、毎年20から35団体の自主防  
災会に御利用いただいております。

購入品につきましては、多種にわたりますが、最近ではAED、折り畳み式リヤカー、レ  
スキューセットなどを購入される自主防災会が多くなってきております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） この中で、この近年、市の職員の皆様方が多く出前講座に出かけてお  
られる姿をいろいろなところで見たり、そして市民の皆さんから声をかけていただいたり、  
私も認識はよくしております。本当に市の危機管理課長を初め、職員の皆様方は、その思い  
に伏せて、市民にどうかお話を聞いていただいて御理解をしていただくという姿勢は、非  
常に喜ばしいことかなと思う次第でございます。今後もどうぞ続けていただいて、幅広い視  
野で、そしてまた中学生や高校生、そういう人たちも、さらなるターゲットはあるかなと思  
っております。

先般も、高校生のほうにも出向いて、しょっちゅうお話をされておられると思えます。本  
当に若い世代たちが、自分のところに住んで、自分の学校において、その学校におったとき  
にその防災を考えなければならないと。1人でも2人でもそういう方が生徒でおられれば非  
常に助かる話で、市の職員さんもその話をしたことによってうれしいことかなと思いがしま  
すので、どうぞまた続けていただきたいなと思えます。

そしてまた、資材購入については、本当に各防災会の地域の皆様方が考えに考え、そしてまた自分のまちに合ったことの必要性、過敏に反応されて課長らにお願いをしたいと思います。どうぞまたそのような形で今までどおり進めていただきたいなと思いますし、特にAEDなんかは、長年弥富市におかれましても、早急に全部のコンビニ、地域の皆様方に設置がしてあるわけでございます。改めていち早い取り組みといち早い効果と、そしてまたそれを見識に受けていただいて、自主防災会の皆様方も進めていただいている状況かなと、そう思って、きょうお答えを聞かせていただきました。

また、これについて、実情内容に対して、市の皆様方の御指導や御助言、そのような形のお話はどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 自主防災会の活動に関しましては、基本的には自主性を重んじて行っていただいておりますが、資機材購入に際しまして、備蓄品、防災資機材の一例をお渡しし、参考にしていただいております。

訓練につきましては、どのような訓練を行ったらよいかといった相談や出前講座を希望される自主防災会には、テーマ内容について地域の実情に沿った内容などを助言させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当然、地域に沿って出前講座をやっていただいて、地域の皆様方、特にここ7月、8月と全国的にも大雨が続いておりました。この地域におかれましても、一つ考えるところもあつたかなと思う次第でございます。そしてまた、きょうの台風でも考える余地もあつたかなと思う次第でございます。

そういう意味で弥富市全体を見渡せば、全体的にどこの地域の皆様方の、人生の先輩たちの皆さん方がよくわかっておられますので、新たにそれを聞くこと、学ぶこと、そしてまた知ること、そういうことが大切だと思う次第でございますので、どうぞしっかりとしたまたコミュニケーションをとっていただいて、そして、また育むまちづくりの一環として、そしてまた常に、立場上皆様方が言う安心・安全というキーワードが与えていただければなと思う次第でございます。

次に、市として防災組織の取り組み、昨年から自主防災会を初め、地域に対して取り組んできた内容を教えてもらえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 今年度も避難行動要支援者名簿について、防災ワークショップを開催する予定でございます。

昨年度までは避難行動要支援者名簿の周知方法をテーマとし開催しましたが、今年度は実

際に訓練等で活用方法をテーマとし、自主防災会と連携しながら開催をいたしてまいります。

また、災害時の情報取得として大変有効であります防災・安全メールの普及啓発を引き続き自主防災会の会議や出前講座で行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 避難生活に配慮を必要とする避難行動要支援者名簿、昨年からつくっていただいて周知、それには、かかわる市の皆様方、民生委員の皆さんやさまざまな方たちの協力を得て、それぞれ高齢者、また子供さんを抱えている世代、そういう意味でしっかりと多くの幅広い、個人情報に難しい中で、やはり取り組む材料として、こういう機会にいま一度わかっていただくということが、地域と地域が進んでいく中での状況が養えるかなと思う次第でございます。

顔と顔が触れ合うことによって、地域のこの名簿というのもひとつ厳守は厳守していただかなければならないわけですけど、やはり一番強く、名簿をつくる時のお話の中でも、しっかりと注意勧告、またお願い事は市の職員さんがしっかりとされておられましたので、その中で今回もこれから続いていくいい方向性ですね。しっかりと名簿を巧みに使っていただいて、行っていただきたいなと思います。

そして一番は、また一番身近な防災、安全メールですね。本当に各それぞれ、本当に登録をしていただいて、わかっている、きょうでも台風の影響でいち早く教育長が判断をしていただいて、学校の給食はなくなりましたが、各家庭できょうはお弁当を持参でと、子供たちはなっているわけでございます。親御さんたちは、そういう速い判断、早いこと、教えていただいたということは、若い子育て世代の皆さんは大変喜んでおられます。そういう意味で、市長と副市長と教育長がいち早い判断をしていただいたことも、きょうの喜びの日かなと思う次第でございます。

そしてまた、最後でございますけど、取り組んできた実情で、特に内容がよかったことはどのようなことでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 学校や自主防災会など地域の方々と連携して、避難訓練やハザードマップづくり等を協働で行っております。そういったことによって顔の見える関係づくりができ、とても素晴らしいことだと感じております。

自主防災会の訓練におきましても、従来からの訓練ではございますが、消火器の使い方、消火栓を利用した消火活動、AEDの使用方法を地域の方に知っていただくことは、非常に有効であると考えております。

また、そういった訓練は、地域と消防団をつなぐ大変有意義な場でもあり、本市の安全・安心に貢献いただいております。

実際に、先般の市内の火災では、地区住民の皆様と消防団が連携し、消火活動や交通誘導を行っていただいたことで、最小限の被害に抑えることができました。やったことがないことは、いざというときにできません。多くの方に繰り返し訓練を行っていただくことが、何より大切だと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 取り組んだ中で避難訓練やハザードマップづくり、本当にそれを有効に使っていただいて、小学校にも中学校にもハザードマップが全部張ってあるわけですが、本当に我々が進んでいく上から、しっかりと子供たちも学んでいただいているという状況もございますし、続けて大人から子供まで、しっかりと消火器の使い方や、そしてまた消火栓を利用した消火活動、やはりAED、基本的なことだと思いますよね。そういうことに対しましてもしっかりと対応していただいて、行っていただく。やはり御婦人の方なんかでも、台所に立って気をつけておるんですけど、消火器、いざとなると焦ったりして、またいろいろなところで防災のセンターにお邪魔したりして学んだりするのもつつい、冷静にはそのときはいるんです。実際の場に自分たちがなってしまうと焦ってしまうというわけでございます。でも、やはり手にとって経験をし、話を聞いているということによって、せめて消火活動も勉強していただいた効果があるかなと思います。さらに、身近なことができるのが一番消火活動かなと思いますので、取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

その結果で、先ほど課長が述べていただいたように先日でございますけど、平島町でありましたけど、多くの方が、特に消防団を初め、地域の方がくまなく対応していただいたと、本当にありがたいお話であったでございます。そういう意味で、大きな被害がなく、そして小さな被害でおさまるといことは喜ばしいことだと思いますので、今後も消防団も含めながら、しっかりと課長ともども職員の皆さん方、進めて活動を行っていただきたいと思う次第でございます。

1点目の質問に当たりましては、これでお話をおさめさせていただきたいなと思いますけど、少しだけ、これは「ぼうさい甲子園」ということで、各学校や参加団体のこういうものも全国でもう始まっているわけでございます。そういう意味で、この防災未来賞とか、令和元年1.17、この1.17も皆さん御存じかと思いますが、そういうようなそれぞれ意識が本当に全国で芽生えているかなという状況でもございます。こういうこともありますし、そして私は常に子供さんたちと言いますが、これも他の市でもございますけど、防災を使ったカルタをつくったりされておられます。こういうことによっても意識、常に勉強、また常に言葉を交わす、そういうことの、そして自分たちの言葉が使えるカルタというのもいい話かなと思いますので、少しお話をさせていただきました。

続いて、2問目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

防災力に対して、事業運営はどの地域にもどの県にもまたいで住んでいく以上、永遠のテーマでございます。そういう意味で我がまちは、ことし伊勢湾台風から60年目の節目を迎えます。伊勢湾台風という話を聞いて、人生の先輩の方々からいま一度聞いて教えてもらい、私も学びをさせていただいております。私も小さいころから学校で担任の先生から、名前を忘れもしませんが、加藤和子先生でしたけど、本当によく教えていただいて、その中で録画もしていただいて、録音もしていただいて、その放送を十四山東部小学校でいつも流していただいて、勉強させていただいて、いつも思い出すわけでございます。年月がたてば、さらにいろんな思いがありまして、多くの方と触れ合って過ごす上で、喜びが増しながら聞く力をつけて、これからは50代、40代の方たちがしっかりとお話を聞いて、次の世代に話をしなければならぬかなと、そう思いながらお話をするわけでございます。

やはり、災害は来てほしくない、そういう思いも防災力を我らはつけなければなりません。その中で、自然災害や天災が起きた後で、自分たちの生活がまた大事でもございます。生活をする上で、この伊勢湾台風の60年の節目に、防災公園、設備、取り組んで進めていくことが大切であり、大事であるかなと。そして、まちづくりの一環として、後世に残す継承の考えを質問させていただきます。

当市は、都市公園数が23カ所あります。都市公園以外でも5カ所があるわけでございます。公園はいろいろな人が使えるようにつくられています。親子で遊んだり、ベンチに座ったり、のんびりしたりと、友達同士と話をしたりできる場所でもあります。そして、公園は安全に遊べる身近な場所、広場があります。遊具にはブランコ、滑り台、砂場、複合遊具、幼児向けのスプリング遊具などがたくさんあるわけでございます。

昨年弥富市も健康都市宣言もしましたし、公園でラジオ体操やジョギングをしたり、気分をリフレッシュすることもできます。健康遊具も利用して筋力トレーニングや体力づくりができるわけでありまして。ここで公園でちょっと一休み、また読書や光を浴びて、風を浴びて深呼吸をしながら集まれる公園でもあります。いろいろな人と人とのつながりがあるこの公園で、生み出してくれることがたくさんあるかと思えます。

述べたように、都市公園は多くのことができる場所となっています。そこで、都市公園とそれ以外の公園に当たりましてお聞きをさせていただきます。

まず1点目、ここ数年において、公園に当たり、点検を行ってきた公園は何カ所ありますか、またその公園名は。お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

遊具を有している都市公園は市内に16カ所あり、その全てにおいて、毎年保守点検を実施

しております。

また、点検回数は年4回実施しており、平成30年度は5月、7月、10月、1月に実施しております。

点検を実施している公園は、川平北公園、五反波公園、川平南公園、水明公園、五明公園、中之割公園、楽荘公園、中六公園、竜頭公園、平島北公園、平島東公園、ひので公園、作左山公園、水郷公園、大谷公園、稲狐農村公園、以上16公園でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 点検はしっかりやっていただくのは、わかっておられると思います。今年度も、そうするとこの、平成30年は4回と、そうすると、今年度も10月に行うのかなと思いつながらお話を聞かせていただきました。しっかりと対応していただきまして、やはり何十年前でも、5年前でも、ほかのまちでも、やはり不備、不慮ということがあって事故、けががあったところもありますので、どうぞ安全対策をしていただきたいなと思います。

次に、新しく遊具等を設置したり、または修理をした公園名はどのような内容でしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

平成30年度に新しく遊具を設置した都市公園はありませんが、遊具に関する工事において、中六公園の滑り台1基を更新しております。

次に、平成30年度に実施した修理について、主なものをお答えします。

中六公園、水飲み修理。五反波公園、複合遊具修理。五明公園、トイレ修繕、水飲み修繕。作左山公園、公園内園路修繕。平島東公園、トイレ外壁修繕、あずまやベンチ修繕。鍋田公園、分電盤修繕。輪中公園、外灯修繕。ひので公園、LED器具カバー取りかえ修繕、水飲み修繕。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） きちっとそれぞれの公園で対策、そしてまた修理・修繕、そしてまた新しい公園に対しての設置、やはり滑り台なんかはたくさん子供さん、若い方、遊ぶ場所でもございますので、どうぞ対策をしっかりしていただいているなど、そういうお答えを聞かせていただきました。

やはり、そうした中でも各公園について、トイレの修繕というのはこれからまた大事ななと思いますので、やはりトイレの修繕もそれぞれの、先ほど私がたくさん述べた公園もあるわけでございますけど、その中での対策は、また行っていただきたいなという要望はさせていただきますので、身近な生活、そしてまた防災にかかわるトイレ、そういうことも考えなければならぬところでございますので、どうか考えの趣を前向きに考えていただきたいと

思います。

3番目でございますが、近年、新しく公園整備、またつくり上げた公園名、内容的なことをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

平成26年度に、かおるヶ丘に健康ふれあい公園を整備し、公園内にはツイスト運動を行う器具など健康遊具5種類を設置しております。管理はかおるヶ丘自治会の皆さんに行っていると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 平成26年にかおるヶ丘自治会の皆さん方、市の職員の皆さんとしっかりとタイアップしていただいて、今も一生懸命健康ふれあい公園として整備管理していただいているかと思えます。非常に健康、そしてまたキーワードの中で公園と、その中で地域、本当に三位一体の状況がうかがえるわけでございます。健康であって地域に顔を出して、そして地域の皆さんと触れ合う、まさしくそういうような状況がつくり上げる公園でもあります。

いろんな話ができる場所と、公園はお話をさせていただきましたので、その中でも運動もしていただく、ツイスト運動、またいろんな運動もできるかと思えます。5種類の運動器具があると、健康器具があるというわけでございますので、どうかますます弥富市の健康都市宣言としてふさわしいモデルの公園を一つでも考えていく状況となり得るかなと思った次第でございます。

最後になりますけど、今後都市公園、並びにそれ以外の公園に防災公園として整備、取り組みはどう考えておられますか、よろしく申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

現在、市が管理しております公園のうち、防災公園として有効に活用できる規模の公園がございません。したがって、既設の公園に対して防災機能を持った施設の設置は考えておりません。

なお、平島地区のひので公園には、防災設備として防災あずまやテントセット、ソーラー照明灯、かまどベンチセット、マンホールトイレセット、防災倉庫が整備されております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） そうですね、今の公園に当たりまして、防災設備がされているのはひので公園というわけでございます。そういう意味で、一つ、そういう話のあるきちっとした対応をしてみえる公園、その中でも、やはりもう一度ほかの公園も設備にかかっているかと。

なぜこういう考えを持たないといけないかという、やはり我らは、弥富市の防災都市でもありますし、モデル都市でもありますし、少しでも取りかかり、先進のまちより1つでも2つでもできることはないか、やれることはないか、進めることはないかと。やはり我が気がついて、気づかされながら前向きに市民のために取り組んでいくわけでございます。どうか新たな公園も考えていくことも必要かと思えます。

そういう意味で、新しい状況、まちづくりを考えた上で、人口密度が多い地域に新しく防災公園の設備建設、考えを取り組んでいくお答えをいただきたいと思えます。市のそれなりの答弁をいただきたいと思えます。お願いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど加藤議員のほうから、伊勢湾台風から60年の節目の年だというようなお話がございました。昭和34年9月26日、未曾有の大災害、伊勢湾台風が甚大な被害をもたらしたわけでございます。死者・行方不明者5,098名、この地域におきましても358名のとうとい命を一瞬にしてなくした本当に大きな災害でございました。

きょうは一般質問冒頭より、一番被害が大きかった鍋田干拓から傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

今現在、本市といたしましては、最前線となります強固な堤防、そしてまた生命線となります排水機、排水路の整備を進めているところでございます。災害に対する備え、これはとめることができないわけでございます。市として今後もしっかりと当たってまいりたいと思っているところでございます。

さて、新しく防災公園をつくる場合でございますが、国の補助対象要件を満たす必要があると思えます。面積は2万平方メートル以上があること、人口集中地区で、都市公園以外の避難地を含めて避難圏域内の人口1人当たり2平方メートルが確保されていないことなどが要件でございます。

また、津波災害警戒区域にも指定されていることから、かなりのかさ上げをする必要も生じてきます。このようなことから、現状で人口密度の高い地域に防災公園を整備するのは、必要な土地を確保することも含めて難しいと考えております。

愛知県では、平成27年度からゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備計画を進めており、この海部地域では愛西市内で計画が進められ、平成30年度から着工しております。今後、ヘリポートや防災倉庫等の施設を整備し、令和4年から供用開始予定と聞いております。

県における防災活動拠点の整備は、海部地域における愛西市の次は西三河南部地域の西尾市での整備が決定をしているところでございます。津波災害警戒区域として市内のほぼ全域が指定されております本市におきましても、迅速かつ効率的な救出、救助活動を実施するた

め、大変重要な拠点になると考えております。

県では、この拠点整備、4カ所を計画しているとのことでございます。愛西市、西尾市に続き、ぜひそのもう一地区、この海部地域、弥富市で整備をしていただきますよう強く県のほうに今後は要望してまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 新しく防災公園を建設し、整備をし、市民のためにまちづくりをしていく。そのようなお話の中で、国の補助、要請、その条件がたくさんあるわけですが、その要件を満たす中でも、その要件は、どのようにまちの状況をつくり上げていくかということの一つ勉強になるかなと思います。そういう意味で、この要件をしっかりとまたわかりながら、そしてまた見識しながら、まちの状況も考えていくという、いいきっかけにもなるかなと思います。

その中でまた、最後の答弁で、市長は県のほうとお話をしっかりしていただいた趣の状況をつくっていただいて、次は西尾市だ、3番目には弥富市だと、そういう力強い言葉もいただきました。大変うれしい限りでございます。そのような意気込みのあるお言葉を常に持っていただきまして、防災に対する意識を持ってみえる市長だなと感じた次第でございます。

今後はまた、市長を含めながら職員、また議員もしっかりと検討、タイアップして進めていく方向づけを導いていただきたいと思う次第でございます。

また提案として、国土交通省の状況から考えて、我らのまちも2年前、木曾川堤防沿いが愛西市のほうも大変な状況になって、大雨で非常に、今も今もかということ、木曾川が流れ、氾濫が起きるかなという状況の大雨もございました。弥富市も木曾川の流域にあるわけでございますので、川の水位も非常に下がってまいりました。やはり浅瀬を見ていただきますと、砂が一面にある木曾川流域もあるわけでございます。愛西市から弥富市にかけて、グラウンドゴルフやテニスが整備をなされてまいってきている状況もございます。弥富市も、その木曾川流域の中でサンドポンプを使ったり、基礎をかさ上げしたり、そしてまた固めたり、そういうふうな防災意識、公園の設備も国のほうと少しお話をしていただいて、防災公園の基礎づくり、そしてまたその中で多くグラウンドゴルフをやってみえる方もおられますし、健康であることで、ふさわしい場所でもあるかなと思う次第でございます。どうか大雨が降ったときに浅瀬の砂をサンドポンプで上げていただいて、基礎づくりをしていただいて、大雨が降ったときに先ほど市長が言われたように、排水機場の整備や、そういう賄いの状況ができていますので、一度国土交通省とも開発部長、また課長も話を進めていただければと思う次第でございます。

少しでもやれることは市民のためにはないかと考えることも大事な拠点だと思いますので、どうかもう一つだけ、最後お願いをする次第でございます。

身近な公園、今ある公園、一番設備が必要なのは、ソーラー照明灯とマンホールトイレスツールでございます。先ほど言いましたけど、やはり生活していく上で、誰もが明かりがあればその場所に行ける、動ける。そして生活する上で一番大事なトイレという場所も必要でございます。どうかつけられる状況、LEDのソーラー照明灯、考え方を持っていて、公園に明かりがあれば、災害があった後の生活対応が少しでも明るくできればと思う次第でございますので、そのような2つ、マンホールトイレスツールとソーラー照明灯をどうか考えていただいて、身近な設備をしていただきたいなと思います。

以上をもちまして、私の一般質問、今回おさめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時18分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 三宮十五郎

同 議員 早川公二

